



29年度 公文書開示（10月決定分） 生活文化局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
13	H29. 10. 4	H29. 10. 18	NPO法第9条の職員研修等の条 文理解深める資料。					1											請求に係る公文書は、実施機関では作成及び取得し ておらず、存在しない。	生活文化局都 民生活部管理 法人課
14	H29. 10. 13	H29. 10. 18	私立学校教育助成金調査表 (A表)「1資金収支計算 書」「2事業活動収支計算 書」及び「3貸借対照表」 (平成28年度決算)(学校法 人〇〇)	3		1						1							(7条3号)財務諸表の小科目等詳細な項目につい ては、開示することにより法人の収入・支出及び財産 の状況を相当程度具体的に把握することが可能とな り、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会 的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私 学部私学行政 課
15	H29. 10. 16	H29. 10. 19	特定非営利活動法人〇〇の事 業報告書類のうち、「財産目 録」、「貸借対照表」「収支 計算書」(平成21年度から平 成25年度まで)	15		1						1							(7条3号)金融機関名及び支店名については、法人 の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関 する情報であり、公にすることにより、法人の競争 上又は事業運営上の地位が損なわれるため	生活文化局都 民生活部管理 法人課
16	H29. 9. 4	H29. 10. 19	私立学校教育助成金調査表 (A表)「1資金収支計算 書」「2事業活動収支計算 書」及び「3貸借対照表」 (平成28年度決算)(学校法 人〇〇外71法人)	216		1						1							(7条3号)財務諸表の小科目等詳細な項目につい ては、開示することにより法人の収入・支出及び財産 の状況を相当程度具体的に把握することが可能とな り、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会 的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私 学部私学行政 課
17	H29. 10. 6	H29. 10. 20	江戸東京博物館(29)ホール 等改修電気設備工事 工事設 計書	82	1															生活文化局総 務部総務課
18	H29. 10. 10	H29. 10. 23	学校法人〇〇の平成28年度の 財務計算書類のうち、資金収 支計算書、資金収支内訳表、 人件費支出内訳表、事業活動 収支計算書、事業活動収支内 訳表及び貸借対照表	20		1						1							(7条3号)財務諸表の小科目等詳細な項目につい ては、開示することにより法人の収入・支出及び財産 の状況を相当程度具体的に把握することが可能とな り、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会 的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私 学部私学行政 課
19	H29. 10. 18	H29. 10. 23	私立学校教育助成金調査表 (A表)「1資金収支計算 書」「2消費収支計算書又は 事業活動収支計算書」及び 「3貸借対照表」(平成26年 度から平成28年度まで)(学 校法人〇〇外1法人)	18		1						1							(7条3号)財務諸表の小科目等詳細な項目につい ては、開示することにより法人の収入・支出及び財産 の状況を相当程度具体的に把握することが可能とな り、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会 的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私 学部私学行政 課
20	H29. 10. 10	H29. 10. 24	江戸東京博物館(29)ホール 等改修電気設備工事 工事内 訳書	82	1															生活文化局総 務部総務課
21	H29. 10. 20	H29. 10. 24	私立学校教育助成金調査表 (A表)「1資金収支計算 書」「2消費収支計算書又は 事業活動収支計算書」及び 「3貸借対照表」(平成26年 度から平成28年度まで)(学 校法人〇〇)	9		1						1							(7条3号)財務諸表の小科目等詳細な項目につい ては、開示することにより法人の収入・支出及び財産 の状況を相当程度具体的に把握することが可能とな り、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会 的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私 学部私学行政 課
22	H29. 10. 23	H29. 10. 31	私立学校教育助成金調査表 (A表)「1資金収支計算 書」「2事業活動収支計算 書」及び「3貸借対照表」 (平成28年度決算)(学校法 人〇〇)	3		1						1							(7条3号)財務諸表の小科目等詳細な項目につい ては、開示することにより法人の収入・支出及び財産 の状況を相当程度具体的に把握することが可能とな り、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会 的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私 学部私学行政 課
23	H29. 10. 25	H29. 10. 31	私立学校教育助成金調査表 (A表)「1資金収支計算 書」「2事業活動収支計算 書」及び「3貸借対照表」 (平成28年度決算)(学校法 人〇〇)	3		1						1							(7条3号)財務諸表の小科目等詳細な項目につい ては、開示することにより法人の収入・支出及び財産 の状況を相当程度具体的に把握することが可能とな り、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会 的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私 学部私学行政 課